

戸 田 市 教 育 委 員 会 会 議 録			
招 集 期 日	平 成 2 9 年 4 月 1 9 日 (水)		
場 所	戸 田 市 役 所 教 育 委 員 室		
開 会	4 月 1 9 日 午 後 4 時 0 0 分		
閉 会	4 月 1 9 日 午 後 5 時 1 5 分		
教 育 長	戸ヶ崎 勤		
教 育 長 ・ 委 員 出 席 状 況	戸ヶ崎 勤	出 席	
	仙 波 憲 一	欠 席	
	吉 田 辰 行	出 席	
	鈴 木 晃	出 席	
	土 肥 美 奈 子	出 席	
説 明 員	鈴木教育部長、熊谷次長、渡部教育政策室長、栗津副参事、		
	武藤学務課長、教育政策室 川和田担当課長、細井学校給食課長、		
	津田生涯学習課長、小須田図書館・郷土博物館長		
書 記	教育総務課総務担当 山本副主幹、片桐主任		
傍 聴 人	2人		

会 議 の 経 過 及 び 結 果

教 育 長

今年度最初の定例教育委員会となりました。本年度もよろしくお願
いいたします。

さて、昨年11月の私のあいさつで、植物学者である保護者が、担任
の先生に対する畏敬や尊敬の念を子供に抱かせる「教育名人」であつた
という話をしましたが、今日は子供に対する接し方の話です。この接し
方もある意味「教育名人」と言えるかもしれません。国語教育で著名な
大村はま先生が、名著「教えるということ」の中で紹介している話です。

ある時、仏様が道端に立っておられると、一人のお百姓が荷車に重い
荷物をいっぱい積んで通りかかった。その日は、雨の後であつたかして、
大変なぬかるみが出来ていた。荷車はぬかるみにはまり込んでしまい、
お百姓は汗だくになりながら懸命に引くのであるが、荷車はビクともし
ないのである。この様子をじっと御覧になっておられた仏様は、荷車の
後ろに行くと、ちょっと指をお触れになった。すると、荷車はたちまち
ぬかるみから抜け出してしまふのである。この時お百姓は、仏様の力に
預かつたということを知らないまま、自分が努力したからこそ、車はぬ
かるみから引き出せたのだという、自信と喜びと満足感に満たされなが
ら、そこを立ち去っていくのである。

このような話ですが、大村先生流に言えば、「教師は渡し守のような存
在だから、仏様のように、子供に分からないようにそっと力を与えられ
ることのできる教師でなくてはならない」ということなのだと思います。

正に教育者の勘所と言えますが、このことこそ、今後の授業改善に重
要なポイントとなる「主体的な学び」に必要な、「自らの気付き」を促す
コツなのだろうと思います。

教 育 長

ただ今から、平成29年第4回戸田市教育委員会定例会を開会いたし
ます。

初めに、前回の会議録の承認ですが、事前に会議録の内容を見ていた

	だいておりますので、御異議がないようでしたら承認ということによろしいでしょうか。
各委員	了承
教育長	それでは、会議録に御署名をお願いします。
各委員	署名
教育長	次に、秘密会となる案件につきましてお諮りいたします。次の案件については、人事案件、議会提出案件及び個人情報となりますので、秘密会で行うこととしてよろしいかお諮りいたします。 報告第1号 戸田市海外留学奨学資金等受給者選考委員会委員の委嘱について 議案第13号 未来へはばたく人財育成資金条例（案）について 議案第14号 平成29年度戸田市就学支援委員会委員の委嘱について 議案第15号 戸田市立図書館・郷土博物館協議会委員の委嘱について 報告事項⑫ 平成28年度第2回戸田市海外留学奨学生について
各委員	異議なし
教育長	それでは「報告第1号、議案第13号～議案第15号、報告事項⑫」は、秘密会とすることに決定いたしました。
教育長	はじめに、「教育委員提案について」御報告いたします。先月の教育委員会にて委員より御質問のあった件について報告がございます。 ① 道徳の教科化について（鈴木委員提案） それでは、鈴木委員から御提案のありました「教育委員提案① 道徳の教科化について」事務局より説明願います。
事務局	①道徳の教科化について報告します。 道徳の教科化につきましては、小学校は平成30年度、中学校は平成31年度から「特別の教科 道徳」となります。

別添資料の1ページを御覧ください。

まず、「特別の教科」である道徳科へ位置付け直された背景ですが、現在、深刻ないじめの問題、情報通信技術の発展と子供の生活に与える影響の問題など、様々な子供をとりまく諸問題が山積し、さらに今後、グローバル化、情報化のさらなる進展、少子高齢化の進行など、子供たちは与えられた正解のない社会で生きていくこととなります。このような中、一人一人が道徳的価値の自覚のもと、自ら感じ、考え、他者と対話し、協働しながら、よりよい方向を目指す「資質・能力」を備えることが重要となります。そして、こうした「資質・能力」の育成に向けて、道徳教育は大きな役割を果たすことを求められています。

資料2ページを御覧ください。

現在の道徳の課題ですが、まず、量的課題として、道徳教育そのものを忌避しがちな風潮があることや他の教科等に振り替えられていることなどです。ちなみに戸田市では、しっかりと年間35時間（小学校1年生は34時間）の授業が実施されております。

次に、質的な課題として、資料における登場人物の心情を理解させるものになりがちであることや効果的な指導法が共有されていないことなどが挙げられます。

資料3ページを御覧ください。

そこで、先程の量的、質的な課題に対応するため、「考え、議論する道徳教育」への転換が求められています。具体的には、教科書を導入すること、内容について、いじめ問題への対応の充実や発達の段階をより一層踏まえた体系的なものとする、問題解決的な学習や体験的な学習を取り入れること、数値評価ではなく、道徳性に係る成長の様子を把握することなどが挙げられます。

資料4ページを御覧ください。

市内の学校の研究内容として、道徳の授業を行う際の工夫を御紹介し

	<p>ます。1つ目は、道徳的価値について理解し、自己を見つめられるようにするための工夫、2つ目は、物事を多面的、多角的に捉えられるようにするための工夫、3つ目は、自己の生き方について考えを深める工夫です。</p> <p>最後に評価の在り方ですが、記述式であること、相対評価ではなく、個人内評価であること、優劣を決めるような評価はなじまないこと、大きくくりなまとまりを踏まえた評価であること、発達障害等の児童生徒について配慮すべき観点等を学校教員間で共有することなどが、評価をする上での留意事項となります。</p> <p>今年度、学校訪問において道徳を参観いただくときには、「登場人物の心情を読み取るような学習になっていないか」、そして、「自分自身の問題と捉え、向き合う学習になっているか」という視点で御覧をいただければ幸いです。</p>
教 育 長	何か御質問等がありましたら伺います。
委 員	<p>以前、戸二小の研究発表でタブレットを使った道徳の授業を拝見した際、年齢に応じ、個々の意見を大切にされた授業が行われていると感じました。ぜひ、このような授業が他校においても行われるよう、研修の充実をお願いしたいと思います。</p> <p>また、道徳については、個々の内面にかかわる部分についての評価となるため、評価が難しいと思いますが、中学校に専科の教員が配置される見込みはありますか。</p>
事 務 局	<p>研修につきましては、教職員等専門研修で実施するとともに、先進学校の授業動画を共有することを検討しております。</p> <p>また、中学校での道徳授業につきましては、専科教員ではなく、子供のことをよく把握している学級担任が授業を行います。</p>
委 員	模範解答に導くような授業ではなく、子供の発想を潰さずに、子供たちから意見を引き出すような道徳の授業をしてほしいと思います。

事務局	研修の中で、教師の考えているよりよい方向に導くのではないということ、優劣をつけるのではないということ、価値の押し付けをしないということ伝えていきます。
委員	道徳教育にこそ、アクティブ・ラーニングを取り入れたらよいのではないのでしょうか。
教育長	仰るとおりだと思います。国語や算数といった教科にだけでなく、道徳教育にこそアクティブ・ラーニングを取り入れるべきだと思います。
委員	各学校に道徳教育推進教師はいますか。
事務局	各学校に道徳教育推進教師がおります。道徳教育のリーダーとして取り組んでいます。
教育長	他に御質問等がないようですので、続きまして、「報告事項」について申し上げます。本日は「その他」を含めまして、13件の報告がございます。 ① 平成28年度入学準備金貸付内訳について ② 平成29年度第1回奨学資金貸付内訳（新規分）について ③ 戸田市立小学校卒業児童の私立中学校への進学者数について ④ 平成29年度児童生徒数及び学級数について ⑤ 戸田市立小・中学校通学区域審議会5号委員の退職に伴う委員の変更について ⑥ 「平成29年度 指導の重点・主な施策」について ⑦ 「埼玉県学力・学習状況調査」のデータ分析結果について ⑧ 平成29年度戸田市生徒指導アクションプランについて ⑨ 「平成29年度小・中学校運動会・体育祭 実施日等一覧」について ⑩ 平成29年度南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問の予定について ⑪ 第33回特別展「人生のはじまりからおわりまで」の開催について

	<p>⑫ 平成28年度第2回戸田市海外留学奨学生について</p> <p>⑬ その他</p> <p>秘密会となる⑫以外の詳細につきまして、各所属長より報告いたします。なお、御質問につきましては、すべての報告が終了したのちに伺います。</p>
事務局	<p>①平成28年度入学準備金貸付内訳について報告します。</p> <p>入学準備金貸付につきましては、昨年10月から2月末まで募集を行ったところ、36人の申請がありました。</p> <p>そこで、昨年度5回開催いたしました、入学準備金受給者選考委員会におきまして、申請に基づく選考の結果、36人全員の貸付が決定されたところです。貸付決定者のうち、4月6日時点で34人に貸付を行いました。</p> <p>なお、平成27年度の入学準備金貸付申請は42人で、辞退者3人を除く39人に貸付を行いました。</p>
事務局	<p>②平成29年度第1回奨学資金貸付内訳（新規分）について報告します。</p> <p>奨学資金貸付につきましては、年に2回、3月と9月にそれぞれ4月からの奨学生・10月からの奨学生を募集しております。今回、平成29年度第1回として3月15日から29日まで募集を行ったところ、35人の申請があり、全員の貸付が決定いたしました。奨学資金は4月からの貸付となります。</p> <p>なお、昨年度第1回の奨学資金貸付申請・決定は、36人となっております。</p> <p>また、参考までに、近年の申請状況をみますと、平成20年度に半額返済から全額返済に制度変更したことにより、申請者が減少いたしました。21年には増加いたしました。22年度から、いわゆる高等学校</p>

	<p>の授業料無償化が始まり、減少傾向となっております。</p>
事務局	<p>③戸田市立小学校卒業児童の私立中学校等への進学者数について報告します。</p> <p>今年の3月の小学校の卒業生は、計1,208名でした。そのうち、95名が、戸田市立以外の中学校に入学し、進学しました。私立等への進学率は7.86%で、昨年度の10.07%から約2.21%下がりました。</p>
事務局	<p>④平成29年度児童生徒数及び学級数について報告します。</p> <p>埼玉県では、4月6日が学級編製の基準日になります。</p> <p>本年度の市内小中学校の学級数と人数が資料の表のように確定いたしましたので報告いたします。昨年度との比較では、小学校で9学級増となり（うち2学級は特支）、中学校の増減はありませんでした。</p>
事務局	<p>⑤戸田市立小・中学校通学区域審議会5号委員の退職に伴う委員の変更について報告します。</p> <p>これまで5号委員として充て職で委嘱しておりました前市民生活部長及び前都市整備部長の人事異動に伴い、後任の市民生活部長及び都市整備部長に変更になりましたので、報告いたします。</p>
事務局	<p>⑥「平成29年度 指導の重点・主な施策」について報告します。</p> <p>別冊資料を御覧ください。本年度版からリニューアルをしまして、前半は本市の施策を、後半は、先生方が日々の指導で活用していただく内容としました。</p> <p>時間の関係もありますので、詳しくは御説明できませんが、2ページに重点課題として、大きく4点を挙げました。また、3～4ページは、教育政策室の平成29年度の主な施策です。</p> <p>5ページ以降は、日々の指導の参考にしていただくページとなっております。最後のページには、「大綱」と「家庭教育宣言」、「とだっ子5つ</p>

	<p>の見直し」を掲載しております。</p> <p>フェイスブックに掲載したことから、市内外で大変好評で、送付依頼もある程です。</p>
事務局	<p>⑦「埼玉県学力・学習状況調査」のデータ分析結果について報告します。</p> <p>本資料は、埼玉県教育局が3月24日に報道発表した資料です。この調査は、本市も教員の指導方法等に関する質問紙を行うなど、埼玉県教育局や慶應義塾大学と共同研究を行っているものです。</p> <p>分析結果の概要として、大きく4点の知見が得られました。</p> <p>資料6ページを御覧ください。</p> <p>この4つの結果から、「考え、学び合い、問題解決をする授業」は、「学習方法や態度」の改善や、「感情をコントロールして行動できるなどの力」の向上を通じて、学力を向上させている可能性があることが分かりました。</p> <p>今後も「埼玉県学力・学習状況調査」の結果を効果的に活用し、学力向上と関連する指導法などの研究を、埼玉県や慶應義塾大学などと連携し、進めてまいりたいと考えております。</p>
事務局	<p>⑧平成29年度戸田市生徒指導アクションプランについて報告します。</p> <p>資料中央にある生徒指導支援センターを中心に、関係各課や関係機関と連携を図り、学校への支援やいじめ非行防止活動等を行ってまいります。特に今年度は、小学校にスクールカウンセラーを配置するなど、学校や教育センターの教育相談体制を充実させましたので、一層の生徒指導の充実を図ってまいりたいと考えております。</p>
事務局	<p>⑨「平成29年度小・中学校運動会・体育祭 実施日等一覧」について報告します。</p>

	<p>各小・中学校の運動会、体育祭の実施日は、資料のとおりです。</p>
事務局	<p>⑩平成29年度南部教育事務所教育支援担当・学力向上推進担当学校訪問の予定について報告します。</p> <p>学校訪問の予定日につきまして、資料のと通りの日程となっております。教育委員の皆様方におかれましては、昨年度多くの学校に御訪問いただき、ありがとうございました。本年度も引き続きよろしくお願いたします。</p>
事務局	<p>⑪第33回特別展「人生のはじまりからおわりまで」の開催について報告します。</p> <p>「人生のはじまりからおわりまで」と題する第33回特別展は、人の誕生から死去までの色々な通過儀礼や行事をテーマに戸田の習俗や時代の変化を紹介するものです。</p> <p>開催期間は、平成29年7月15日（土）から9月3日（日）までの46日とし、展示会場は、戸田市立郷土博物館3階特別展示室で行い、入場無料です。</p> <p>関連事業として、「現代社会と人生儀礼」（仮）と題する記念講演と子供向け講座を予定しております。その他企画展開催に係る事項につきましては、資料記載のとおりです。</p>
教育長	<p>次に⑬その他ですが、事務局より何かございますか。</p>
事務局	<p>文部科学省からの委託事業の状況について報告します。</p> <p>御案内のとおり、本市では産官学民との連携を積極的に進めており、ベネッセやインテル、グーグルなどの民間教育事業者、文部科学省や埼玉県教育委員会、国立教育政策研究所などの研究機関、東京大学や青山学院大学、慶應義塾大学などの高等教育機関、Teach for Japan や CEE ジャパンのような NPO 法人など、それぞれの分野の第一線で名を馳せている方々の知のリソースの活用を積極的に行っているところですが、そ</p>

	<p>れに加え、委託事業による研究費など経済的なバックアップも受けております。</p> <p>昨年度は、「文部科学省委託事業」として、アクティブ・ラーニングの研究に関するもの、教員の資質・能力向上に関するもの、学校現場の負担軽減に関するもの、先進的な英語教育に関するものの、計4つの事業を受託しました。国が行う事業や研究は、国家百年の大計と言われる教育の営みの中でも最重要かつ最先端の課題をターゲットにしています。こういった先進的な取組への挑戦に伴って必要となる費用については、地方交付税の不交付団体である戸田市といえども財政状況厳しい折ですから、可能な限り外部資金を獲得することも重要な責務であると考えております。昨年度は、この4事業だけで約750万円の委託費を国から受けております。</p> <p>今年度は、アクティブ・ラーニングに関する研究費として240万円を予算計上しておりますが、その他にも本市の特色である英語教育の推進に関する事業や、一昨年11月に成立したいわゆる「教員養成関連三法」が求める魅力ある優秀な教員を育てるために、本市として担うことができる「教員の資質能力向上プログラム」を実施・充実させるための事業、そして、この3月末に国会で成立した法律では、コミュニティスクールの設置が努力義務化されているところですが、本市でも小・中学校のコミュニティスクール化を検討するために活用可能な事業など、活用できそうなものにはどんどん手を挙げて、知のリソースの活用と外部資金の獲得を更に推し進めていきたいと考えております。採択の暁には補正予算を組むこととなりますので、その際また改めて御報告させていただければと思います。</p>
<p>教育長</p>	<p>以上で、「報告事項」が終わりました。何か御質問等がありましたら伺います。</p>
<p>教育長</p>	<p>報告事項③の私立等への進学率の減少について、難しいかもしれませんが、減少の理由をぜひ分析してください。</p>

事務局	承知いたしました。
教育長	室長からの報告にあったように、戸田市の教育のため、国からも様々なバックアップを受けております。戸田の子供たちのために立ち止まっているわけにはいかないのです。攻めの教育行政の結果、教員が負担軽減を実感できるようにしていきたいと思えます。
教育長	それでは、他に質問がないようですので、次に、次第の6その他の「次回の教育委員会の日程（案）」について、事務局より説明願います。
事務局	次回、教育委員会定例会の日程ですが、5月16日(火)午前9時30分からの開催について、お伺いいたします。
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおりでよろしいでしょうか。
各委員	了承
教育長	それでは、次回の教育委員会定例会の日程は、事務局（案）のとおり決定いたします。次に、その他ですが、事務局から何かございますか。
事務局	特になし
教育長	来月の教育委員提案のテーマについて委員から何かございますか。
委員	先日の文部科学省の研修で、いじめについての分科会に参加してきましたのですが、本市でのいじめの実態把握の仕方について報告してください。
委員	今の提案に関連して、アンケート調査の調査票についても提示していただきたいです。
事務局	承知いたしました。
教育長	他に何かございませんか。
委員	今後の戸田市立小・中学校の建て替え予定について教えてください。

事務局	承知いたしました。増築やプレハブ建設等あわせて御報告いたします。
教育長	それでは、「報告事項⑫、報告第1号、議案第13号～議案第15号」を議題といたします。秘密会とすることに決定しておりますので、説明員で議案に関係する職員以外は退席願います。
	【関係者以外の退席を確認後、報告事項⑫及び報告第1号について報告】
教育長	次に、「議案第13号 未来へはばたく人財育成資金条例（案）について」を事務局より説明願います。
事務局	<p>戸田市名誉市民である戸田中央医科グループ会長の中村隆俊様から、本市在住の中学生・高校生の教育の向上・振興のため、2億円の寄附をいただき、戸田市教育基金を設置したところです。</p> <p>寄附者である中村様の御意向（貧困家庭の子供が海外留学したり、進学したりする際の後押しになるような給付型の奨学金事業）を踏まえ、基金の用途として、本条例を制定するものです。</p> <p>条例案につきましては、2月の教育委員会で教育委員提案として御説明した内容を条文化したものです。この条例は、4章から構成されております。第1章が総則、第2章が国公立高等学校奨学給付金について、第3章が海外体験給付金について、第4章が雑則、そして附則です。</p> <p>第1条は、条例の目的についての規定です。</p> <p>第2条は、用語の定義についての規定です。</p> <p>第3条からは第2章として、国公立高等学校奨学給付金について規定しています。</p> <p>第3条は、申請要件についての規定です。</p> <p>第4条は、高校奨学給付金の額・給付期間についての規定です。高校奨学給付金の額は、月額15,000円とし、高校奨学給付金の給付期間は、国公立高等学校に入学した月からその国公立高等学校における正規</p>

の修学期間を終了する月までとします。

第5条は、申請手続きについての規定です。

第6条は、給付決定・通知についての規定です。

第7条は、給付についての規定です。高校奨学給付金は、4月分から翌年の3月分までを一括して給付します。

第8条は、誓約書についての規定です。

第9条は、連帯保証人の要件についての規定です。

第10条は、教育委員会への報告事項についての規定です。

第11条は、異動届についての規定です。

第12条は、給付決定の取消し・停止についての規定です。

第13条は、給付決定の取消しによる給付金返還についての規定です。

第14条は、給付金の辞退についての規定です。

第15条からは第3章として、海外体験給付金について規定しています。

第15条は、申請要件についての規定です。

第16条は、海外体験給付金の額についての規定です。海外体験給付金の額は、海外派遣事業に係る費用のうち自己負担分（一般旅券の取得に要する費用等を除く。）の全額とします。

第17条は、給付についての規定です。海外体験給付金は、派遣生に一括して給付します。

第18条は、給付決定の取消し・停止についての規定です。

第19条は、準用についての規定です。

第20条は第4章雑則として、委任について規定しています。

